

平成 24 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査 …………… 1

平成 24 年 5 月 7 日 (月曜日)

経済企業委員会会議録

平成24年5月7日 月曜日

午前9時01分開議

午後3時57分閉議（実時間 60分）

○本日の会議に付した案件

1. 所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
（八代海の海面調査（管内調査））
- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査
（市立病院あり方検討会からの提言書）

○本日の会議に出席した者

委員長 百田 隆 君
副委員長 前川 祥子 君
委員 太田 広則 君
委員 田中 茂 君
委員 古嶋 津義 君
委員 村上 光則 君
委員 山本 幸廣 君
委員 幸村 香代子 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長 橋口 尚登 君
水産林務課長 濱本 親 君
部局外
市立病院長 永利 憲一 君
市立病院事務長 松本 浩 君

○記録担当書記 増田 智郁 君

（午前9時01分 開会）

○委員長（百田 隆君） それでは、定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日は、当委員会の所管事務であります産業・経済の振興に関する諸問題の調査及び病院・水道事業に関する諸問題の調査を議題として、まず八代海の海面調査についての管内調査を行い、その後、市立病院より、市立病院あり方検討会からの提言書について報告を受けることとしております。

◎所管事務調査

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（八代海の海面調査（管内調査））

○委員長（百田 隆君） それでは、本日の日程は皆様のお手元に配付してありますレジュメのとおりですが、執行部からの日程の説明をお願いしたいと思います。

○農林水産部長（橋口尚登君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） 橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の橋口です。どうぞよろしく申し上げます。本日は、早朝よりお世話になります。

委員長より御紹介がありましたように、本日は海面調査を予定いたしております。詳細につきましては、水産林務課の濱本課長より御説明いたします。どうぞよろしく申し上げます。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。

○委員長（百田 隆君） 濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）きょうは1日よろしくお願いたします。座って説明させていただきます。

お手元の資料の1ページをごらんください。本日の海面調査のスケジュールでございます。

まず初めに、9時15分に市役所をマイクロ

バスにて大型船だまりへ移動となります。そして、9時30分に到着いたしました。ベイハイ号に乗船していただきます。そして、ベイハイ号に乗られましたら、北側のほうの鏡のほうへ行かして、アサリの放流体験ということになっております。スタッフのほうも、もう鏡のほうに行き、貝の準備関係はやっております。そこで合流ちゅう計画でおります。

そして、また南のほうに戻ってきまして、アマモ場の現地調査ということで、加賀島地先になっております。

そして、11時30分になりまして黒島へ上陸して、昼食となります。

そして、昼食後、12時40分に、また黒島を出発いたしました。1時5分に大型船だまり、出港した場所にまた帰港いたしました。二見漁港のほうへマイクロバスにて移動いたします。そして、1時45分に二見漁港のほうに着いて、現地を調査、説明をしてもらいます。

そして、2時にまた二見漁港を出発をいたしまして、マイクロバスで金剛平和町の堤防のほうへ移動をしてもらいます。して、2時20分に堤防に到着されまして、陸上からのアマモ場の視察をしてもらいます。

そして、2時35分に堤防を出発いたしました。市役所到着を3時の予定にしております。

簡単ではございますが、流れとしては、時間の流れは今の説明したとおりでございますが、きょうはちょっと風も強うございます。そして、陸、島関係の上陸関係とか、船の乗船関係、おりるときなんかの足元は何かを必ずつかまえて乗られるように心がけてください。急に突風が来る可能性があります。

以上で説明終わらせていただきます。

○委員長(百田 隆君) ただいまの本日の日程について何か質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(百田 隆君) ないようでしたら、

以上で質疑を終了します。

それでは、管内調査のため、しばらく休憩いたします。

(午前9時05分 休憩)

(午後2時51分 開議)

○委員長(百田 隆君) 皆さん、大変お疲れさまでございました。(「お疲れさまでした」と呼ぶ者あり)

それでは、休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

ただいま視察してまいりました管内調査について、質疑、御意見等はありませんでしょうか。

○委員(山本幸廣君) ちょっとよろしいですか、委員長。

○委員長(百田 隆君) はい。

○委員(山本幸廣君) お疲れさまでした。

この資料の8ページなんです。課長、アサリの食害生物であるナルトビエイかな、これの駆除の今の状況、これは平成23年の写真の添付ですか。

○水産林務課長(濱本 親君) そうですね。

○委員(山本幸廣君) 23年。全部ですね。

○水産林務課長(濱本 親君) はい。

○委員(山本幸廣君) よろしゅうございます。

○委員長(百田 隆君) 濱本水産林務課長。

○水産林務課長(濱本 親君) はい。そうですね。23年ですね、補足で、726匹とれております。雄が276匹で、雌が450匹です。キロでいきますと、1万463キロとれております。

以上です。

○委員(山本幸廣君) ありがとうございます。

○委員長(百田 隆君) ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中 茂君） はい。きょう見せてもらって、ほんとお疲れさまでした。

アサリですね、放流といいますか、きょうですね、ああいう形と、時期的に今ぐらいと秋もあるということを知っているんですけど、大体効果的にはどちらが効果的かということとですね、全体量をどのぐらいの地区に分散されるのか、そこいらをちょっと教えてください。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。

○委員長（百田 隆君） 濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。効果的なのは秋が効果的だそうです。けども、やはり春もしますが、春が6月の梅雨時期にかかってですね、淡水関係の絡みもあるみたいでございませう。

けども、やはりまかないわけにはいかなくてですね、まいて、やはり浮遊体、子供ですね、子供を産ませるという考え方で、きょう放流してもらったのが大体2年もんぐらいたそうです。八代の場合が1年か1年半ぐらいで、成長が早いみたいで、よそのはちょっと成長が、ちょっときょうは小さかったみたいですね。けども、もう子供を産めるちゅうような形だそうです。

放流ですね、分散はですね、大体全体で24トンほど放流、やっております。で、各、群築、大島、塩屋、千反、二見、昭和、千丁、鏡ちゅう形ですね、各地区で放流数は少しずつ違ってはいますが、分けて、4漁協さんの了解のもとで放流をしております。

以上です。

○委員（田中 茂君） はい、わかりました。

○委員長（百田 隆君） 田中委員、今のでいいですか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） じゃあ、ほかにありますか。

○委員（太田広則君） はい、いいですか。

○委員長（百田 隆君） 太田委員。

○委員（太田広則君） はい。関連して、きょうは貴重な体験をありがとうございました。

きょう放流したやつが、この生息状況調査というところ、5ページを見てもみますと、翌日か数日以内にアサリの生存、分布密度などを確認するちゅうことで、これ、だれが調査をいつ、予定は何かありますか。きょうまいたやつをもう早速調査するんですかね。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。きょうの部分に関しては、早急はできないと思います。やはり干潟になって、陸地になる部分に関しては早急に陸地のほうから行って調査できますけど、きょう放流した場所関係は鋤簾というような形で、船で行ってですね、腰までつかった形ですくい上げて、そのときに小さい卵形はわからないから、何カ月かたった後に、あ、放流したサイズより小さいのがでてくるなちゅうような形でわかるような状況になってこようかと思ひます。

以上です。

○委員（太田広則君） はい、わかりました。

○委員長（百田 隆君） じゃあ、ほかにございませうか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。ことしは私たちが今放流してまいりましたが、毎年やってらっしゃるんでしょうか。そうすると、ことしが1000万ほどつけられたというふうには、予算をですね。毎年大体どれぐらい予算をつけての形になってるんでしょうか。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。八代全域で大体400万ほど、大体かけております。して、今回がプラスの1000万と。して、御存じのとおり、昨年度やはり90%近く死滅してる関係上、早急にやはり浮遊幼生ですね、卵ですね。それを数多くもうけると。それもやはり潮の流れ関係で、どこに定着するかわからない関係で、ある程度分散したところで放流するちゅう作業入っております。

以上です。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい。

○委員（前川祥子君） はい。きょうの船の中でお伺いした中でですね、アサリの漁獲で生産量を上げてるのが、全体の7割から8割というふうに聞きましたので、ぜひこれはですね、やはり漁民のためにもですね、成功させていただきたいし、もし失敗に終わったにしてもですね、もう（聴取不能）というですね、形で打っていただければなというふうに思います。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい、わかりました。そのように頑張っていきたいと思えます。

○委員長（百田 隆君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） それでは、質疑、御意見も出つくしたようでございますので、以上で八代海の海面調査についての管内調査を終了いたします。

小会といたします。

（午後2時58分 小会）

（午後2時59分 本会）

・病院・水道事業に関する諸問題の調査

（市立病院あり方検討会からの提言書）

○委員長（百田 隆君） それでは、本会に戻します。

次に、市立病院あり方検討会からの提言書について執行部から発言の申し出があっておりますので、これを許します。

○市立病院長（永利憲一君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、永利市立病院長。

○市立病院長（永利憲一君） こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）八代市立病院のあり方検討会からの提言書につきまして、松本事務局長より御報告させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（百田 隆君） 松本市立病院事務局事務長。

○市立病院事務長（松本 浩君） こんにちは。市立病院の事務長の松本でございます。

市立病院のあり方検討会の提言につきまして、御報告をさせていただきたいと思えます。座って御説明をしたいと思います。

○委員長（百田 隆君） はい、どうぞ。

○市立病院事務長（松本 浩君） あり方検討会でございますが、昨年11月から2月まで、計4回検討会を開催し、市立病院の目指す診療機能、経営基盤の安定、施設改修、地域との連携を中心に貴重な御意見をいただき、提言書という形で取りまとめを行っていただきました。

そして、去る4月11日、福島市長に対しまして、宮村検討会会長より提出がなされたところでございます。

事前にお配りをしておりました八代市立病院のあり方について提言書という資料がお手元でございますけれども、具体的な提言につきまして、御説明をさせていただきたいと思えます。お手元の資料の5ページをお開き願いたいと思えます。

1、市立病院が目指す診療機能についてであ

りますが、医療の高度化や専門化が進み、市民の医療サービスへの需要が多様化する中、市民が真に必要としている医療、また市立病院に求められているものは何か、医療機関や介護施設などとの連携、医療の機能分担を視野に検討を行っていただきました。

まず、(ア) 外来機能ですが、宮地地域にはほかに医療機関がなく、仮に廃院となったとしても、個人での開業が見込まれるので、市立病院であり続ける必要はないのではないかといった御意見もありましたが、宮地地域での個人経営が成り立つかどうかを考えた場合、新規に開業するには相当の資金が必要で、患者を確保し、収益を上げながら返済をしなければならない。また、開業した後の後継者のことも考えなくてはならないなど、厳しい条件がある。このため、個人の開業は見込めず、外来機能はぜひ必要である。

また、高齢化社会のますますの進展により、高齢者に対する医療需要の増大が予想されるため、高齢者のさまざまな疾患に対応した、総合的に診る総合診療を推進する。そして、患者の立場に立ち、平日の午後診療についても検討すべきとの御意見であります。

次に、(イ) 入院機能ですが、地域医療の連携は、急性期から回復期を経て自宅に戻るまで、患者が一貫した治療方針のもとに切れ目のない医療を受けることができるようにすることですが、八代地域では圏域外へ入院される患者数が、圏域外より入院する患者数を上回っており、入院患者の流出傾向が続いています。

そのような状況の中、地域医療の充実を図る上で、大病院からの急性期を過ぎた患者の受け皿、あるいは介護福祉施設からの受け入れ医療機関が必要とされています。このため、市立病院が紹介患者を受け入れることは重要な意義がある。

そして、八代地域から期待される病院として

の機能を果たすためには、回復期医療の充実を図る必要があります。現在、リハビリ機能がないため、リハビリ機能はぜひ必要であるとの御意見であります。

次に、(ウ) 結核患者受け入れですけれども、自治体病院の使命と役割が、地域において提供されることが必要な医療のうち、採算性の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することにあるとされております。一方、国と地方財政が逼迫する今日、公営企業としての健全で自立した経営基盤を確立することが求められているところであります。

委員御承知のとおり、本院の結核入院患者数は、1日平均10名以下で、結核病床不採算分として、一般会計より毎年1億二、三千万円の繰り入れを行い、収支の均衡を図っているところでございます。

検討委員からは、他の自治体病院は不採算のため結核病床を廃止している。熊本南病院において治療が受けられるので、減床あるいは廃止してもいいのではないかといった御意見があったところです。

しかし、本院が熊本県の結核対策会議で標準治療を行う病院の1つに位置づけられていることや、新型インフルエンザ患者の入院医療機関であること、また感染症の爆発的な流行に備える必要もあることなどから、結核病床の見直しを行う場合、熊本県保健医療計画の中での位置づけなどを踏まえ、慎重に検討すべきとの御意見であります。

次に、6ページをお願いいたします。

2、経営基盤の安定についてであります。市立病院は公営企業であります。経営基盤の確立がその存続の前提条件となると考えられますので、経営基盤強化に向けた必要な取り組みについて検討を行っていただきました。

まず、(ア) 安心で信頼できる医療の確保ですが、医療の基本となりますが、引き続き、医

療安全管理委員会や感染防止対策委員会を定期的に開催し、患者が安心して安全な医療を受けられる環境整備に努めること。また、患者の個人情報やプライバシーなどの保護についても万全な措置を講ずること。

次に、(イ) 医療の質の向上ですが、病院経営で一番優先されるべきは医療の質であり、患者への医療の提供ですが、医療は日々進化発展しており、医療スタッフの専門的知識や高度技術習得に関する支援を強化することは、人材育成を図る上で重要である。このため、積極的に専門研修や学会へ参加し、医療の質の向上を図り、患者に満足いただける医療サービスを提供すること。

次に、(ウ) 公営企業法の全部適用ですが、メリットとして、市長部局より完全に独立し、職員の身分、配置、採用など、労働条件を病院で決めることができ、病院経営の自由度が高まることとなるので、ぜひ公営企業法の全部適用を採用すべきという御意見で、平成25年度より実施すべきである。

そして、経営改善に向けては、全職員が問題意識をしっかりと持ち、モチベーションを高めるとともに、職員間の話し合いや協力体制を密にし、全職員で取り組む体制が不可欠である。

次に、(エ) 管理職員の配置ですが、院長及び事務長は、経営のトップとして長期視点をもって管理運営することが重要であります。事務長は二、三年おきの交代となっており、経営改善の障害となっているという御意見がありました。

このため、医療経営の専門知識のある者を事務長職として配置することが経営改善には必要であり、外部より事務長を採用することも含め、検討が必要である。

次に、(オ) 情報発信ですが、議員の皆様からも御指導をいただいておりますが、市立病院が行っている医療サービスが市民の皆様

に理解されていない状況でありますので、至急ホームページの立ち上げや病院独自の広報紙発行を行い、情報発信に務めること。このことは患者数確保や医師確保対策においても有効である。

続きまして、3、施設改修についてですが、市立病院は改築後42年が経過し、施設の老朽化が顕著となっており、耐震診断も未診断であります。現施設のままで診療を続けることは不可能と考えられますことから、方向性について検討をいただきました。

提言ですが、将来的に建てかえの検討が必要となるが、経営改善がその前提となるため、平成29年度までに現状の施設設備で経営上黒字となるよう要望する。もし黒字にならないのであれば、公設民営とか売却、さらには廃院も覚悟し、取り組まなければならない。

黒字化後、病院を建設するためには、早期に基本方針を明確にし、建設計画に着手すべきである。また、建設計画での結核病床については、建設費用負担の問題もあり、再検討すべきと考える。

以上、建てかえの必要性は理解できるが、黒字とならないのであれば、市民の皆様の賛同は得られない。覚悟して経営が黒字となるよう取り組むべきとの御提言であります。

最後に、4、地域との連携についてですが、市立病院が地域の皆様に信頼され、利用され続けるためには、地域社会との連携が必要不可欠でありますので、どのようにして地域と連携を図っていくか、必要な取り組みについて検討をいただきました。

まず積極的に地域の会合等に参加し、健康講座を開催するなど、地域社会との交流を通して信頼関係を構築する。そして、病院と地域が一体となって経営改善を図り、地域の声を診療に生かす。さらに、住民の方々に病院存続の危機意識を共有していただき、積極的に病院を利用

し、地域全体で支援する体制をつくっていただくなど、病院が主体となって地域に語りかけることが重要だという御意見であります。

提言の内容につきましては、以上でございますが、提言を受けまして、市の方針を早急に明らかにする計画であります。

具体的な今後の予定ですが、病院事業の総合的な改革に取り組むため、市立病院あり方プランを策定することとし、先月4月末に病院と関係部署で構成しますあり方プラン検討策定委員会及び起案委員会を設置したところでございます。そして、第1回の合同会議を5月17日に開催し、8月上旬のプラン策定を目標に、起案委員会を5回、策定委員会を2回開催し、市の方針を明確にしたいと考えております。

以上、簡単ではございますけれども、あり方検討会の提言についての御報告を終わります。

○委員長（百田 隆君） 以上の分について、何か御質問、御意見等はありませんか。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） 山本委員、どうぞ。

○委員（山本幸廣君） 松本事務長から説明ありましたが、これは院長に質問なんですけど、今回の提言の中でですね、院長のどのような今後の考え方といいますか、そこらあたりをちょっと聞かせていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○市立病院長（永利憲一君） 市立病院のあり方……。

○委員長（百田 隆君） 手を挙げて言ってください。はい、永利市立病院長。

○市立病院長（永利憲一君） 市立病院のあり方といたしまして、この提言の中で申し上げられておりますけれど、まず、外来機能と入院機能ということでいろいろと検討していただいております。私たち病院といたしましても、外来機能とですね、それから入院機能に関しましては、やはり提言されたのと同じような状況では

ないかなと思っております。

つまり、外来機能に関しましては、宮地地区、こういった地区には全く開業の先生がおられませんので、あの地区にとってはもう絶対的に必要な診療機関であろうと思いますし、地域の方々もですね、絶対なくさないでほしいという御意見がございました。それで、宮地地区でこの病院ができて、既に60年がたちますけれど、発祥の当初のですね、宮地地区の方々が一生涯懸命つくられた病院ですので、何とか維持していけたらなという思いがあります。

それから、第2点目の入院機能に関しましては、もし市立病院がこのまま廃院となってなくなってしまうと、新しく病院をつくるのが全く八代地区にはできません。といいますのは、既に病床数が余っておりますので、一たん廃止になりますと、改めて別の病院機関が来て66床なりの病院をつくりたいと言いつても、全くつくることができないということになっていきますので、まず基本的に市立病院がなくなりますと、新しい病院をつくることはできないということがわかっております。

それで、市立病院の機能としましては、現在、総合病院でありますとか労災病院ですかね、こういった病院からたくさんの患者さんを紹介していただいております。そして、総合病院や労災病院が急性期の方々を診られる病院ということですので、入院在院日数が非常に短く制限されていますので、その入院日数が非常に切迫されている状況で、そのまま労災病院であるとか総合病院であるとか、そういった急性期の病院にはなかなか入院が続けられない状況になっておりますので、我々の病院でそういった患者さんをですね、引き受けることができればと思いますし、現在も引き受けております。

それから、あと、特別養護老人ホームであるとか老健施設からですね、患者さんの状態が悪くなりますと、現在紹介いただいておりますの

で、これも現在と同じように維持できればなど思います。

そして、こういった2次後方支援機関みたいな形になりますので、昔の急性期を市立病院が努力してという状況ではなくなっておりますけれど、市立病院が、この地域における地域医療ということから考えますと、絶対必要な状況でないかなという思いであります。もし市立病院のような病院がなくなってしまうと、労災や総合といった急性期の病院から出られた患者さんが行くところがありませんので、私たちの病院がそれを地域医療という観点からですね、絶対維持していかなくちゃ、ここの地域医療は崩壊するんじゃないかと私は思います。

それから、国のほうも地域包括ケアというのをですね、最近盛んに言い始めておりますけれど、シームレスの患者さんの治療からケアですね、につながる、市立病院は段階的役割として、非常に重要な病院ではないかなと思いますので、頑張ってですね、やれたらなと思うところですけど。ちょっと長くなりました。

○委員（山本幸廣君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。

松本事務長にお伺いしますが、今回の提言の中で、公営企業法の全部適用の中での、（ウ）なんですけども、これは経営基盤の安定についてのところなんですけども、全職員で取り組む体制が不可欠であるということの提言がなされておりますね。で、その反省では何かありますか。現場でおられた事務長の考え方としてですね、ちょっとお聞かせていただきたいと思いますが。

○市立病院事務長（松本 浩君） はい。

○委員長（百田 隆君） 松本市立病院事務局事務長。

○市立病院事務長（松本 浩君） はい。1つ

の目標に向かって体制づくりといいますか、院長だけが頑張ってやっても、それはもう無理なんですという。職員全員が一致団結しないと、全部適用したからといって、体制をちゃんとしなければうまくいかないですと、そういった御意見でしたので、やはりそういった取り組みについては、職員が1つになって取り組まなければならないというふうに考えております。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 事務長の今の考え方の中で、歴代の、今、事務長もずっとそういう考えで来られたと思うんですけども、提言が、職員全員が取り組む体制というのが不可欠というのは、どういう指摘かわかりませんが、一生懸命やってこられたと思うんですね、事務長初め全職員というのは。結果として、今のような経営の体制になっているという状況でありますので、ここらあたりをやはりきちっとしたですね、トップリーダーというのが職員指導、情報も含めてありますけども、徹底してなかったのかなという、こういう言葉にも出でくるわけでありまして、それはそれとしてですね、病院の改修について、院長、ちょっとお伺いします。

提言の中では、もし黒字にならないのであれば、公営民営とか売却、さらには病院の廃院も覚悟し、取り組まなきゃいけないと。黒字化後の平成30年度以降に市立病院の建設のため、できるかぎり早く基本方針を明確にして、病院の建設計画に着手すべきであるという提言がありましたですね。ありますが、これから、先ほど来、事務長が言いましたように、市の方針を早急に進めていかないといけないということで、策定の委員会を2回し、8月までには市の方針というのを決めたいという状況でありますけども、8月までできますか、市の方針というのが、そんなに早く出さなきゃいけないんですか。

それには、私たちこの委員会です、委員もある程度です、これは皆さんと、執行部と一緒にですね、検討を私はずべきだと思うんですね。提言書が今回初めて来て、このような状況で報告がありました。私たちもこのあり方検討委員会の提言について、委員会としてのですね、いろんな検討をしていかないかんし、また、審議をしていかなきゃいけないと思うんですね。

で、8月という、上旬、市の方針というのが、市長以下、市の方針が8月までということのめどということの中で、きょうの委員会です、私は余りにもその期間がないような気がしてならないんですね。そんなに早くできますか、これ。真剣ですよ。これははっきり言ってから、さっき提言の中で施設の改修についても、いろんなぶれた面もあるし、そしてまた、しっかりした、黒字でなければもう廃院しなさいよという提言じゃないですか。そういう状況の中で、市執行部がですよ、完全にこの委員会等々です、2回や三、四回です、8月までに市の方針を出して。それが本当にできればいいんですけども、私たち委員会としては、今、提言書を初めて見たんですが、なかなか厳しい。

私たちもこれは委員会として、院長に私申し上げたいんですけども、いろいろと会派なり、そしてまた委員会なり、いろんなところの病院等ですね、行政視察に行っていました。ところが、なかなかですね、現実と合わないですね、ギャップがあります。となれば、その事例はどこにあるのかと。八代市立病院の病床からですね、職員体制から、そういう中で類似の、はっきり言って市のです、市立病院の近隣、まあまあ、総合病院とか労災はちょっと対象にならないと思うんですけども、経営的には対象になるんですね。

そういうのを考えた中でですね、もう少し私

は委員会としても、最終的なんです、建設計画を目指すならば、まず黒字をなさないかぬという提言されたんですね。はっきり言って、29年まで黒字にならんとしようがない、もうこれは廃院ですよという提言ですから。あり方検討委員会ではですね。

けども、市民から言えば、やっぱし市立病院は残してほしいと。地域からもですね。院長が言われたように。本当にこう、院長以下、執行部も大変、市長も苦勞されて、市の方針を出さないかぬ。あるいは議会としても、私たちは真剣にとらえていかないかぬと思いますので、そこらあたりを8月上旬までという、今、報告がありましたけれども、なるだけならば、委員会でもですね、どんどんどんどん——、執行部のその委員会に私たち議会がだれも出ないものですから。メンバーに入っていないと思うんですよ。結果だけ私たちにはですね、報告してからですね、審議の過程というのは何も提言をすることもできないし、そういうことじゃいけないと思うんですね。

これから、やっぱり議会と行政というのは、しっかりした議論をしながら方向性を見出していくというのが、私はこれからの時代には一番大事じゃないかなと思いますけど、いかがですかね、院長。

○市立病院長（永利憲一君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、永利病院長。

○市立病院長（永利憲一君） はい。なかなか答えづらいところもあるんですけど。

あり方検討会の提言をいただきまして、非常に今、山本議員さん言われましたように、確かに期日が短いというのは確かにそのとおりだと私も思っております。

それで、一応、こういったプログラムを組んでやろうということになっておるんですけど、まず5月17日に委員さん方にですね、現状を説明して、協議検討事項等の説明をまずオ

リエンテーションとして始めるということになっています。

それから1週間後の第1回起案委員会で、ここでまず第1回目の起案委員会の人たちによって、検討協議をしていただくということになっておりますけれど、さらに1週間後に第2回目の起案委員会、それから6月に入りましては、予定として6月29日ですね、第3回。

それから、これを受けまして、7月の5日に第1回目の策定委員会を行って、これまでのいろんな起案委員会で話されたことを妥当かどうかですね、策定委員会で改めて検討させていただくというスケジュールです。

それから、さらにこれを受けまして、第4回の起案委員会が行われまして、4回、5回と行われて、さらに最後に、第2回目の策定委員会を7月の26日に行いまして、これを副市長ですか、そちらのほうに結果報告をさせていただいて、先ほど事務長さんが言われましたように、8月上旬に市長、副市長に報告するというスケジュールなんです。

この間で、なかなか、非常に議論が錯綜するんじゃないかなという感じはするんですけど。また、錯綜したほうがいろんな意見が吸収できてですね、よろしいかなとは思いますが、逆に、あんまり意見が出なかった場合は、ずっと流れていってしまって、本当に適切なあり方プランができるかなという懸念がないわけではありません。それで……

○委員（山本幸廣君） ちょっと、委員長、よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 私がなぜ心配するのかというのは、我々議会というのは、執行部も一緒なんで、6月の定例会があります。8月上旬といいますと、どこに執行部が審議する時間があるんですかね。

定例会ではですね、はっきり言ってから、議

会というのは御存じのように、私は6月いっぱいには議会があると思うんですよ。7月いっぱい、それが本当に、——もう7月ですよ。1カ月ぐらいでこういう問題が解決するかなということも大変心配しておるんですけども。

そこらあたりについては、まだ今後ですね、よろしければ院長、検討していただくようにですね、私からこれ要望であります、ぜひとも、市長にそういう報告してください。そういう意見があったということもですね。はい。

○委員長（百田 隆君） 永利病院長。

○市立病院長（永利憲一君） タイムスケジュールにつきましては、また事務局で検討していただきまして、それから市長さんのほうにですね、また相談させていただくということでもよろしいでしょうか。

○委員長（百田 隆君） じゃあ、よかですかね。はい。では、ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中 茂君） 確かにですね、5ページのイのところの入院機能、外来機能と入院機能とあるんですが、確かに現状ではですね、こういうことがあったと思うんですが、総合病院と労災病院が充実をされるということからしましてですね、これがこのまんなのか、あるいはもっともっと八代圏域外から、特に芦北、水俣のほうとか、あるいは球磨のほうとか、そういうところからですね、八代の医療機関の充実によってですね、かなりの、何と言いますか、入院とかですね、いろんな面で患者さんがふえられるという可能性を持つてると思うんですね。

そうしますとですね、今でも2つの大きな病院さんは、待ち時間は非常に多いとかですね、いろいろありまして、あるいは紹介とかあって非常に難しいということからしますと、そこいらも確かに今ではまだ総合病院さんがどういう、かなり拡大されております。労災病院さん

も拡充はされておりますけれども、そういうの見きわめがかなり必要ではないかと。

そういうような中でですね、やっぱり非常に市立病院のあり方といいますか、非常に大事だと思いますので、提言されたのと付加してですね、さらに市の検討委員会で検討されることを含めながらですね、今、山本委員も言われたように、8月までと言われるのを、なるべく充実した形で審議をしていただきましてですね、もうこのチャンスというのは今しかないと思うわけですね。

ということは、やはり財源の問題が一番問題になってくると思います。確かにあり方とですね、財源の問題では、今、合併特例債というのがありまして、それが延びるんじゃないかというのがあるんですが、それがなければですね、なかなかこう厳しいんじゃないかというのがありますので、そこいらも含めながらですね、早く充実した審議をされてですね、そして、今申しました八代総合病院なり労災病院のですね、充実とあり方といいますか、そこいらも把握されての取り組みと思うんですが、そこいらについては、事務長、今、どのような取り組みになってますでしょうか。

○委員長（百田 隆君） 松本市立病院事務局事務長。

○市立病院事務長（松本 浩君） 前回、途中のあり方検討会の御報告をさせていただいたときに、市立病院の特徴ある診療といいますか、そういったのをですね、やはり目指すべきだという御意見があったかと思いますが、やはり入院機能については、急性期からの受け皿的な機能ですね。

と、外来につきましては、こちらの提言の中でございます、今後高齢者の方々が多くなりまして、高齢者の方はいろんな疾患を持っていらっしゃると思いますので、今、市立病院が内科、外科というように分かれて診療してるんですけど

も、分けるのでなくて、総合的に診る診療、高齢者を対象にしたですね。そういった特徴ある診療をしたらどうだろうかというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） 田中委員、いいですか、それで。

○委員（田中 茂君） それとですね、やはりここにも施設の改修というのが出てはいるんですけど、さっき申しました29年度まで待ってですね、そしてどうこうというのではどうかかと。時期的にどうかと。さっき、財源確保の問題からしましてですね、あるわけですが、やはり決して宮地地区を否定するものでなくてですね、やっぱり宮地地区は今までも頼りにしてこられたちゅうのもあると思うんですが、改築ちゅうのは、現時点での改築なのか、あるいは移転改築なのがですね。そこいらもですね、含めて、もちろん宮地地区というのが中心にはなるかもわかりませんが、人口の増大地区であるかどうかの問題もありますし、やはり宮地地区と太田郷地区の一部とか、あるいは高田のほうもですね、エリアとして見られるとか、そういうのがなければですね、一応地域的にもそうですが、それと大病院になかなか待ち時間とかいろんなのがあって大変だから、できたら市立病院が拡大されたら市立病院に行こうかと言われるところもあると思いますので、そこいらをですね、ちょっと広域的にもう少し検討される見通しがあるかどうかですね。移転も含めてですね。そこいらについては事務長、どうでしょうか。

○委員長（百田 隆君） 松本市立病院事務局事務長。

○市立病院事務長（松本 浩君） はい。どういった病院づくりをするか。やはり機能プラス規模の問題がかかってくると思います。それともう1つ、結核病棟をどうするかですね。

移転となると、なかなか候補地といいますか、そういったところから、なかなか難しい面もあるかと思しますので、そこも含めて検討しなければ……私のほうからちょっと言えないんですけど、そこをどうするかということを建設計画で明らかにしなくてはならないのかなというふうに思いますけれど。

○委員（田中 茂君） それとですね。

○委員長（百田 隆君） 田中委員。

○委員（田中 茂君） 今、結核病棟が30床でしたですか、あって、あきが非常に大きいということがあって、今後、今の一般病棟と結核病棟の融通性といいますか、なかなかそう大幅にはできないと思うんですけど、例えば一部結核病棟を縮小してですね、一般病棟をその病床拡大に充てられるかどうか、そこいらについてはどうなんでしょうか。

○委員長（百田 隆君） 永利市立病院長。

○市立病院長（永利憲一君） 結核病床はですね、一般病床に転換するのが一番いいんですけど、これは基本的に転換できないということが言われてますので、結核病床ちょっと縮小して、その分を一般病床に回すことが全くできないという決まりになっております。私も病院としては、一般病床をですね、ふやしたいという気持ちは重々あるんですけども、まあ、難しいという状態ですね。

○委員（田中 茂君） わかりました。

○委員長（百田 隆君） ほかにございませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。先ほど、あり方プランの起案委員会と策定委員会、この2つがあるということだったんですが、メンバーを教えてくださいよろしいですか。（「後ろに書いある」と呼ぶ者あり）どこに書いてあるんですか。

○市立病院事務長（松本 浩君） はい。

○委員長（百田 隆君） 松本市立病院事務局事務長。

○市立病院事務長（松本 浩君） 策定委員会でございますけれども、7名でございます。病院のほうからは院長、副院長と事務長、3名で、関係部といたしまして企画戦略部、総務部、健康福祉部、建設部の4部でございます。

それと、起案委員会は全部で10名でございます。病院からは医局長と医師、医員ですね。医師、医員と事務長と総看護師長、4名。それと関係課でございますけれども、企画政策課、行政改革課、人材育成課、財政課、はつらつ健康課、建築住宅課、全部で10名でございます。

5月17日に策定委員会と起案委員会の合同委員会をしております。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。ありがとうございます。ずっと思ってたことがあって、今回この提言書の中に、かなり踏み込んで、厳しい御意見もあるのかなというふうに思うんですけども、これはそもそも市が市立病院を本当に今後どうしていくのかということの一つの材料だというふうに思うんですね。

で、どちらかというと、これまで八代市立病院については経営改善計画であるとか、いろんな改革を立てられてきてるわけですけども、それが本当に市の全体の課題として検討されてきたのかなというふうなの一つありました。どちらかというと、そのことが病院だけかというと、病院に重きを置いて、この課題については病院で解決していくべきじゃないかというふうなことがあったんじゃないか。だけん、本来であれば市立病院のあり方については、前々からですね、大きく課題としては上げられてきたものが、なかなかにして市全体の課題として取り

上げられてきたような経過というか、中身がよく見えなかったんですね。

今回、そういった意味では、今、策定委員会、起案委員会というところにこれだけの課が入りながら、全体共有をしながら、今後あり方のプランを検討されていくというふうに思います。

で、先ほど山本委員のほうから、本当に8月上旬にこれができるのかというふうなこともございましたけれども、片方では急ぐという問題と、片方では本当にこの中身を1つの提言として、具体的に検討できるようなですね、時間が本当にタイトだなという心配もあるところですね。

だから、1つのめどとして、8月上旬というものを目指されるということについては理解をしますが、その中身について、本当にこれが今後の市立病院のあり方の根幹になるものだというものができるまではですね、慎重に進めていただきたいと思いますし、市の全体ですね、私、環境センターの建設と余り変わらないというふうに思うんですよ。喫緊の課題だというふうに、ごみの問題が喫緊の課題だというふうに言われて、今、市の全体ですね、課題として、建設をどうするかということを検討されているということと同じように、やっぱりこの市立病院のあり方も同じようにですね、市の、本当に八代市の今後、病院をどうするかという大きな課題だと思いますので、市立病院だけに負荷がかかるのではなくて、市全体の課題として、また委員会も含めてですね、この議会も含めてつくり上げられていくような、そういったふうに進め方を要望をしたいと思います。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） これは事務長と院長、今、幸村委員が言われましたが、私たちも経済

企業という所管の中に入って、市立病院の建設問題についても検討した経緯があります。所管だからこそですね、一生懸命に前向きに検討していかぬというふうに思っておりますが、今回の提言書の中に、私はですね、3番目の施設の改修について、前段は外来だろうが入院だろうがですね、当たり前、私は、ことなんですよ。私から言わせれば。

ただ、問題は施設の改修なんですね。これについてはですね、もう避けて通れないんです、院長、事務長。なぜかといいますと、未診断でしょう、耐震は。避けて通れないんですよ。ですから、じゃあどうするかということなんですね。黒字にならなければ云々という問題じゃありませんよ。大変なところに今入院患者をですね、外来患者をですね、1つの箱物の中に、で、そこで、はっきり言って、いつ、どこで何が起こるか分からない。東北大震災じゃありませんけども、やはり日奈久の断層もありますですね、そういう状況を考えたならば、私は今の現施設のままで治療を続けることは不可能であると、こういうところまでですね、提言されたんですね。そんな結論を出されたという、私は形だと思うんですね。

今まで庁内で検討委員会、ずっと検討していただいた。ただ、提言書の文章が出なかっただけのことなんですね。文章が出てればですね、これはもう前に解決してたんですよ、大体は。私は思いますよ。あり方検討委員会のメンバーに対して失礼な話ですけども、私は常識で当たり前のことだと思いますよ、これは。

だからですね、事務長、これについてですね、黒字にならぬとしゃがなということじゃありませんよね。耐震が未診断ですから、もう絶対改修をしなければいけないという、私はその方向でですね、前に進んでいただきたいと、私はそう思います。

そうするか、今、先ほど来この施設の改修

についてもですね、その次なんですよ、大事な
のは。平成25年度の公営企業法の全部適用、
実施を目標にしてくださいと。ここなんです
ね。平成25年からは。この公営企業法で、こ
れ院長、公営企業法で、どれだけの手続をしな
けりゃいけないのか。そこは私は全然わかりま
せん。そういうのも含めてですね、我々も勉強
していきたいと思っておりますし、最終的には
改修をするということの中でですね、進んでい
くような方向をですね、示さなければですね、
提言書を、またその提言書を見ながらですね、
またうちで何回も何回もしていかないかぬ。審
議していかないかぬ。中身というのは、前段、
今までずっと、今、幸村委員が言われたよう
に、私たちは審議してきましたよ。

ところが結論が出なかつただけのことであ
つてですね、その結論が先ほどより元副議長が
言われたようにですね、財政の問題が絡んでく
るんですね。30億かかれば40億かかれば、ど
うやって返済していくのかと、ですね、そうい
うのもですね、やっぱはっきりした中でですね、
これから進んでいかなければ、私は今回の提言
というのは、私は当たり前前の提言かな思ってお
りますので、あとはやる気の問題だと思います
ね。

まあ、そういうことで、8月上旬に、今、幸
村委員が言われましたように、目標はこれです
けども、やはり審議する場所というのは真剣に
審議し、いろんな類似の都市の市立病院のす
ね、私は視察研修して、そのほうが一番早い
と思うんですね。経営手腕のあるところの、院
長には申しわけないんですが、うちが、なぜ総合
病院さんがあれだけの黒字を出されたのかと。
何かされたとかなんかじゃなくしてですね、当
たり前の実績が上がってきたわけですね。だか
ら建てかえができたという、これは実例がある
わけですね。その実例を、どうやって精査をし
ていって、自分たちの中でですね、八代市立病

院というのを改築、私はしなければ絶対入院、
外来もふえないと思いますよ。

今まで院長が一生懸命、職員もやってきて、
これが結果としてはそういう結果になってるわ
けですから、やはり新しい施設の中で、市民サ
ービス、行政市民サービス、医療サービスをし
ていくというのは、これは公立病院のですね、
今、問われている、公立病院を廃止しないでほ
しいという、これが強いんですよ、今。民間だ
けに任せたらどうなりますか。八代市役所は財
政的にパンクしますよ。ということを申し添え
ておきたいと思えます。

○委員長（百田 隆君） ほかにございませ
んか。

じゃあ、ないようでしたら、以上で、市立病
院あり方検討会からの提言書についてを終了
いたします。

○委員長（百田 隆君） それでは、そのほ
か、当委員会の所管事務調査について何かあ
りませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） 前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。行政視察の件
を皆さん一度お考えいただきたいなというふう
に思えます。

○委員長（百田 隆君） ただいま、前川副
委員長より本委員会の管外行政視察についての
御意見が出ましたが、いかがいたしましょう
か。まず、するかしないかということ。

○委員（山本幸廣君） しましょう。気合を
入れて。

○委員長（百田 隆君） しますですね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） それでは日程等の調
整のため、しばらく小会いたします。

（午後3時47分 小会）

（午後3時56分 本会）

○委員長（百田 隆君） 本会に戻します。

それでは、本委員会の管外行政視察については、7月23日の週と7月30日の週で調整をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程はすべて終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後3時57分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成24年5月7日

経済企業委員会

委員長